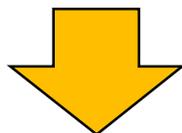


(1) 令和3年度行政評価実施方針（抜粋）

※令和3年度行政評価実施方針は巻末に掲載している参考資料②を参照

【基本的事項】

後期基本計画の3年次目として、まちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、計画に位置付けた重点プロジェクトを基軸に、各施策・事業を着実に推進する。



- ☆前年度の振り返り評価の結果を後期基本計画の進行管理及び進捗調整や次年度の予算編成において活用することで、後期基本計画の着実な推進につなげることと併せて、調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組成果の検証において活用する。
- ☆2つのアクション等の視点を踏まえた振り返り評価の結果を施策全体の効果的な推進につなげていく。
- ☆効率的な行政評価に取り組む中で、各種取組の推進につなげるとともに、不断の見直し、改革・改善に取り組む。

【令和3年度の重点目標】

- 後期基本計画に位置付けた各施策・事業に関する振り返り評価結果について、基本計画の着実な推進や調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組成果の検証において活用する。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市民生活や市財政等への影響を踏まえ、基本計画に位置付けた各施策・事業に関する今後の進捗調整や取組の見直しにつなげる振り返り評価に取り組む。
- 基本計画に位置付けた2つのアクション（「横断的連携による施策の推進」、「調布のまちの魅力発信」）を踏まえた評価を行い、重点プロジェクトを横断する取組をはじめ、施策全体の効果的な推進につなげる。
- 効率的な評価に取り組む中で、基本計画に位置付けた各施策及び基本計画事業の推進や、次期総合計画の策定を見据えた評価項目を設定するなど、実効性の向上を図る。
- 行政評価と並行して、経常経費の縮減や財源確保につなげる観点から、事務事業等の見直し、改善に取り組む。

【評価の対象】

「施策評価」は、後期基本計画の体系に基づく全31施策を評価
「事務事業評価」は、後期基本計画の体系に基づく全735事務事業のうち、基本計画事業97事業を評価

(2) 令和3年度行政評価の主な取組スケジュール

「行政評価実施方針」市長決定(5月7日)

行政評価実施の庁内通知(5月12日)
(施策主管課長等へ説明資料配布)

【施策評価】
施策主管課長を
中心とした
評価の実施

5月12日
~
6月8日

【事務事業評価】
事務事業所管課
による
評価の実施

行政経営会議における施策評価結果報告(7月12日)
行政経営会議での意見等を踏まえた内容調整
(7月下旬~8月上旬)

行政評価結果の庁内報告(庁議)(8月24日)

行政評価結果の公表(9月上旬)

(3) 施策・事務事業評価における主な内容等

◆施策評価

- 「評価対象」
⇒後期基本計画の体系に基づく全31施策を対象として、評価を実施しました。
- 「評価方法」
⇒施策マネジメントシート（word形式）を活用して評価を実施しました。
- 「評価内容」
⇒まちづくり指標の達成状況を確認しました。
⇒令和2年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績を確認し、施策の成果についての総括及び評価を行いました。
⇒新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた現基本計画期間内（令和4年度まで）における施策の課題・取組の方向を確認しました。
⇒デジタル技術を活用した利便性向上・事務の効率化に向けた今後の取組を確認しました。
⇒次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向）を確認しました。
- 「施策評価結果報告（行政経営会議）」
⇒重点プロジェクト関連施策を中心とした19施策について、市長をはじめとした特別職及び部長職等で構成する行政経営会議のメンバーと、施策の主管課長及び重点プロジェクト事業を含めた関係課長で、意見交換等を行いました。
※行政経営会議で効率的な議論が行えるように、事前に行政経営会議での意見交換とは別に行政経営会議のメンバーに施策評価結果に関する意見照会を実施しました（基本計画に位置付けた全31施策で実施）。
⇒「行政経営会議」の意見を踏まえて、各施策主管課及び関係課との調整（精査）を行いました。



◆事務事業評価

- 「評価対象」
⇒後期基本計画の体系に基づく全事務事業（735事業）のうち、基本計画事業97事業を対象として、評価を実施しました。
- 「評価方法」
⇒「行政評価支援システム」を活用して評価を実施しました。
- 「評価内容」
⇒令和2年度の取組実績の評価を行い、評価結果を踏まえた今後の取組の方向や取組内容を確認しました。
⇒基本計画事業としての取組実績（進捗状況）を確認しました。

